

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	第7回津市行財政改革推進委員会
2. 開催日時	平成18年12月27日(水) 午後3時から午後5時15分まで
3. 開催場所	津市本庁舎4階庁議室
4. 出席した者の氏名	(津市行財政改革推進委員会委員) 中山委員長、井ノ口委員、宇野委員、鈴木委員、千原委員、 中井委員、中村委員、二神委員、山口委員 (事務局) 渡邊助役、藤原助役、宮武市長公室長、野田総務部長、大 市健康福祉部長、小菅財務部長、葛西市長公室次長、酒井 行政経営課長、溝田担当副主幹、山下担当副主幹、森主査、 臼井主査
5. 内容	(1) 行財政改革に係る検討 (2) その他
6. 公開又は非公開	公開
7. 傍聴者の数	0人
8. 担当	市長公室行政経営課行政経営担当 電話番号 059-229-3273 E-mail 229-3273@city.tsu.lg.jp

・ 議事の内容 下記のとおり

行政経営課長 津市行財政改革推進委員会第7回会議の開催を述べる。

中山委員長 会議の開催の前にあいさつを述べる。

本日、赤塚委員の会議欠席を報告する。

議事に入る前に、前々回会議の議事録の署名について、中井委員と井ノ口委員に、前回会議の議事録の署名について、(赤塚委員欠席)と千原委員に、会議終了後に署名をお願いする。

本日の会議に関する議事録の署名については、名簿順で二神委員と山口委員をお願いをする。

会議の事項に入る。

前回の推進委員会の会議では、答申に向けた資料を基に、これまでの議論を踏まえて、委員の皆さんに議論をしていただいた。また、会議で意見が言い尽くせなかった部分については、後日書類で意見を頂いている。

事前に送付した資料は、第6回議事録及びその後頂いた意見よりそれらの意見を整理し取りまとめたものと、それらを踏まえ、前回提案したものを修正したものである。

本日晒す答申案は、より分かりやすくするために、全体の表現形式を条項形式にし、また言い回しを強い言い方に文言を改めている。

修正箇所の説明を事務局からさせる。

行政経営課長 前回の会議で頂いた意見等より、委員長、井ノ口委員に御協議いただき、表現方法を整理し、またそれぞれの項目ごとに分かりやすく条項形式にするなどの修正がなされた。各修正箇所の詳細説明を行う。

中山委員長 前回の会議での意見及びその後の意見について、ある程度反映させたつもりである。

前々回会議及び前回の会議録の確認を行い、了解を得る。

個々の議論に入る。始めに、表現方法と条項形式について意見を求め、了解を得る。修正全般について、委員に意見を求める。

鈴木委員 簡素で効率化の考え方よりはむしろ破綻防止の考え方も必要であると思う。

今後、総務省よりシビアな方針が出てくると思われることについて整合性を図っていくべきである。また、地方交付税の減少、金利の上昇に伴い地方債の負担が膨れてくることから、地方債の歯止めをかけないと地方債の見通しは津市の方針のようにはいかないのではないか。その辺に対してはどうなのか。

財務部長 全体の制度の中で、交付税に一定の金額を算入していくなど国の施策を誘導していくことが起債の中でも見受けられる。夕張市の状況はひとつの警鐘であったと思う。国が示している指標等は、破綻になるまでいくつかの指標が段階的にあることから、その辺のチェックが必要であろう。

ここ2、3年の内、年間120、130億の償還である、中身としては20、30億が利息、100億が元金である。起債を発行していくには、元金が減る100億が限度で、それ以下に抑えたい、予算上では50、60億が今の状況である。このような中で、破綻をしない歯止めは必要であると認識している。

井ノ口委員 国の制度にのっとっていき、数字がおかしくないのに、なぜ夕張市のようなになるのか。それであつたら各自治体が危機感を持って負担をしないような形で行っていくことが大切であるということはよく分かる。

各自治体がそれぞれ意識を持つ事は必要であるが、国の制度の中で各自治体が、行政にしても、財政にしても運営をしてきている。

今まで破綻してきているところの状況を見ると、財政制度だけで破綻してきているのではないと思う。財政制度だけでなく、選挙制度、職員の在り方など、自治体の運営全体に関わる仕組みの中で、色々な事が絡んで起こったことだと思う。

だから単に仕組みだけで、破綻を防止する事は多分出来ないと思う。市

民の意識、職員の意識、首長のリーダーシップ・考え方が大切である。

最初の総論のところ、そのような精神的なものを取り入れていくことは非常に良いと思う。具体的な数字を入れていくことは難しいと思う。

鈴木委員 総務省が一步進んだ姿勢をしてくると思われ、その後追いするような、また遅れをとるようなことにならないかという事から、「総務省の動きをにらみながら」のような文言を入れてはどうか。

井ノ口委員 これから想定される総務省の動向を考え、総論に少し厳しいトーンの表現を加えては良いのではないかと思う。

千原委員 総務省に関して、日本経済新聞等読んでみると財務関係の手法等のことはいろいろ出てくる。今後、総務省から出てくる指標に対し、具体的に掲載することは別として、認識しておくことは必要である。

中山委員長 今まで出た意見から修正等を加えることに対し、今後の答申のスケジュールの確認をする。

二神委員 総論の部分で、合併したので大変であるということだけでなく、合併するメリットを十分に発揮できていないところに対し、何が足りないのか具体的なものや当初の予定と違っていた具体的なものなどが表現できればと思う。

また、事務事業の見直しに係る検討の中で、合併時の約束事について、そのことをどうするのかきちんした上で、話を進めるような表現がないと、合併前の住民ニーズは無視できないのではないかと思う。

事務の執行方法の見直しに係る検討の中で、「年齢、職種等関係なく柔軟に」の表現で、最近、子どもの虐待の問題に対し、必要なところに専門家が足りないというのも行政の問題となっていると思うことから、逆に職種等関係なく柔軟な構成が必要である場合もあるし、専門家が必要である場合もあるのではないかと思う。

井ノ口委員 二神委員の最初の意見に対し、修正の趣旨を確認する。

中山委員長 二神委員の最初の意見の「合併のメリットを十分に発揮できていないところに対し、何が足りないのか具体的なものが表現できれば」の意見は、課題として預かりとしたいと思う。

二神委員 合併時の約束事について、推進委員会として再点検を行うことが簡単に言えるのか疑問である。

井ノ口委員 合併時の約束事も尊重すべきであるが、新しい市を目指すときには、整合性をとることも大事である。つまり約束事をどの程度守りながら、新しい市の在り方を検討するところのバランスの問題であると思う。

だから、合併時に調整されたことについても再点検を行い、あるべき姿にしていく。約束事を全て反故にして実施しなさいとまでは言っているのではなく考え方を示しており、今後、それらに対しては、行政側が新市として調整していくことであると思う。

二神委員 委員の言われるバランスという言葉は、今は良いと思う。新市としての整合は大事であるという考え方は、今までの考え方の気がする。

コミュニケーションとか住民ニーズなどの言葉がたくさん出てくるが、地域の特性とか地域の尊重っていうことが、これからもっと重要視されていくことに変わっていつているときであると思うので、そのような中で、合併するだけでなくバランスはもっと重要になってくる時代であると思う。

統一にしなさいとは書いていないのであるが、少し一方的な表現に感じる。

井ノ口委員 ですから同一にしなさいとかどうしなさいとは言っていない。そこは今後、行政側と議会等が議論して、新市としてどういうバランスがいいのか調整していくのだと思う。

中村委員 ここの部分は、答申全体から見ると異質に思える。この答申を尊重するのであれば再点検をしなさいということになる。再点検をしなさいとまで言っていないのか。

合併には、企業でも同じように必ず利害関係が付きもので、合併の大前提があり、それを達成するためには大なり小なり約束事がある。そこまで踏み込まない今回の答申であるなら、少し再点検を行うという表現はどうかとを感じる。

井ノ口委員 約束事のある中で合併をしたのだが、合併により財政的に厳しい状況であるから、再点検は必要であると思う。

中村委員 具体的な合併の約束事とはどういうものなのか。

行政経営課長 合併特例法で認められている都市計画税の課税の取扱いとか、各行政区でのサービス格差が大きく、合併時までの調整が難しかったバス交通システム等の合併未調整事項について事例を挙げ説明する。

- 二神委員 再点検を行いなさいとか、できる限り早期に見直しを行いなさいと、ここだけが全体から見るときつい書き方のように感じるので、新市としてバランスのとれた見直しの方が適切であると思う。
- 宇野委員 1 市民としては約束事等を守って進めてもらいたいが、約束事を守る財政力がないのであるなら、推進委員会としては厳しい答申を出さざるを得ないと思う。
- 中山委員長 少し意見が分かれたが、ここは原文を尊重していきたいと考える。
- 中村委員 全体のバランスを考えてもらえばいいのでは。
公共工事のコスト縮減に向けた検討の中で、「建設後の耐用年数や供用開始後の維持管理コストの縮減といったライフサイクルコストの縮減」の表現が分かりにくいのだが。
- 中山委員長 分かりやすい表現に修正する。
- 山口委員 行財政改革大綱を作ったときに、実施に向けては、部局ごとに担当部署を割当てていくと思うのだが、業務の見直しに関してはいろんな部局にまたがっていきることがあると思うので、作り方を縦割りの仕組みで実施していくのではなく、いろんな部局と一緒に取り組んでいけるような枠組みを考えて進めていただきたい。
- 井ノ口委員 今、行財政改革に関して、執行部では部会制をとっているが、行財政改革大綱、集中改革プランを策定した後、それを執行していく体制はどのように考えているのか。
- 行政経営課長 現在、各部長等で組織している行財政改革推進本部が、今後、市としての統一した体制として機能していくと考える。
- 井ノ口委員 横の連携をかなり取らないとできない課題がたくさんあると思う。例えば、ITの話や支所・出張所の在り方などもそうだと思う。ですから横のつながりをどのようにするのか、今後、推進体制をよく考えておいていただきたい。
- 行政経営課長 また現在、庁内には、必要な個々の項目について、いくつかの関係部署が集まり連携して進めていく政策調整会議というものがある。
- 井ノ口委員 縦のラインで行うことは、今後も当面していただき、連携してやらなけ

ればいけないものはピックアップして、メンバーを選定し、実行できるような体制づくりをお願いしたい。

山口委員 特定の課題の解決に対しての体制、実は、このこと自体が一定の課題であると思う。役所では、本部員や会議員というのはだいたい部長、課長であると思うので、今までの会議等での年齢・役職の枠を取り払って、横の連携をとれる体制を作っていただきたい。

鈴木委員 歳出カットの話は出てくるが、税の徴収など、歳入確保の推進の話が出てこないので、取り上げるべきだと思う。

千原委員 求められた6つの答申の中の健全な財政運営の在り方の中で取り上げてはどうか。先日、志摩市の封筒に広告を載せるなど、今後は歳入を確保する知恵を出していくことが必要になってくるのだと思う。

中山委員長 他に、短大とかモータボートに関して、何か御意見は。

中村委員 その他の事項でなぜここを取り上げたのかが表記されていれば良いと思う。

中井委員 答申案全体については、これで良いと思う。
短大については、時代に応じた学風を取り入れていってもいいのではないかと思う。また、子どもの虐待とか不登校などの問題について、人材評価のシステムに係る検討の中にでも、学校等の現在の状況をもう少し踏み込んで表現しても良いのではないかと思うが、少し具体的すぎるのであれば、この程度で良いとも思える。

鈴木委員 定員割れの厳しい中、今後は短大の役割や市が短大を運営していくのかという大きな問題が出てくると思われる。

中井委員 例えば芸術を専攻する学生が、県外に出て行くと卒業しても戻ってこない場合が多い。津市を活性化するには、若い学生達を引き留めるような魅力ある短大にするのも必要ではないか。

中村委員 短大の中身をどうするかという問題も大事であるが、むしろ短大自体を市が運営していくべきなのかであると思う。民間に委託した方が、もっといろいろな発想ができて良いのではないかと思う。

二神委員 県内の短大の経営状況は非常に苦しいことから、三重短大の私立化は現

実的には考えにくい。今後、三重短大をどうしていくのかは、短大として大きな問題であるとも思う。

前回の会議で言われた「音楽科、芸術科等の学部を増やす」の意見について、例えば音楽科の運営には費用が非常に掛かることから大学として経営が成り立たない面がある。むしろ発想の転換をして、大学として収支を合わせるのではなく、芸術の機会を住民に提供していく補助事業として行っていくことも良い面があるのではないかと思う。

千原委員 行財政改革の面から言えば、短大を存続するのは別として、直接運営するのか、また補助をしてまでも民間に任ずるのかは、キャッシュアウトが減るのであるならば、今後は考えていくべきだとも思う。

市長公室長 現在、資料でも示したとおり三重短大の運営は安定している。今後は 4 つの大学の連携策や地域貢献を積極的に行っていくことも含めて方策を 19 年度以降考えている。

宇野委員 津市の財政がどうしてもとなれば仕方がないと思うが、何もかもなくすのではなく、津市立としての三重短大は残してほしい。

中村委員 公正の確保と透明性の向上に係る検討の項目の「公正」と文中の「公正性」の表現方法の確認をする。

二神委員 給与の適正化に係る検討のところ、世間の風潮、またマスコミ的には公務員の給与については高いと言われているが、個人的には、公務員の給与は高くて良いと思う。

公務員の人がかちんと仕事をしてもらえるので住民の人は安心してもらえるところもあると思う。また仕事をきちんとしてもらうモチベーションの確保も大事であると思う。

そういうことから、歳出削減で人件費のカットは一つの方法ではあると思うが、給与のカットはどうかと思う。

中山委員長 給与のカットが主的なことではなく、新しい人材評価制度等の活用から実績に応じた給与に反映することなど給与の適正化を言っている。

鈴木委員 公務員の給与の適正化は全国的に言われていることである。

二神委員 公務員の給与の見直しについて、また人材評価システムについても同様であるが、流行っているのは分かるが、人を評価することは簡単ではないと思う。

- 井ノ口委員 特殊勤務手当等を時代に応じたものに適切に見直すことを言っている。
- 宇野委員 民間は景気が悪いと公務員の給与のことを言うが、制度の下での給与、退職金であるのであれば良いと思う。しかし時代にそぐわない要らない勤務手当などは、その都度適切に見直していくことで良いと思う。
- 中山委員長 だいたいみなさんの意見は出していただいたと思う。今まで出た意見について整理する。
答申のスケジュールのこともあることから、今日のこれらの意見を踏まえて、私と職務代理者である井ノ口委員と協議し、答申案を整理したいと思う。その結果を委員の皆さまに報告し、最終答申としたいと思う。
また、限られた時間の中では、なかなか議論がしつくされない部分もあることから、追加意見があれば早急をお願いしたい。
- 行政経営課長 今日の意見に対しての修正整理したものに対しての意見を来年 1 月 5 日までをお願いする。
- 中山委員長 続いて、事項の 2「その他」について、事務局に説明を求める。
- 行政経営課長 市長への答申に対してのスケジュールを説明。
その後、答申を踏まえ津市行財政改革及び集中改革プランを策定していくことの旨を説明する。
- 藤原助役 本日は、年末のお忙しい中、長時間にわたりどうもありがとうございました。答申は来年早々ということで、とりまとめの時期になってきており、本日も細部に至るところまでいろいろ御提案していただき感謝しております。答申を頂いた後は、津市行財政改革及び集中改革プランの策定し、行革の実施になっていきます。実施についてはスムーズに行かないところもあると思うが委員の皆様から頂いた答申をエネルギーとし、行革の実施を行っていきたいと考えています。
本日は、長時間にわたり、ありがとうございました。
- 中山委員長 本日は、長時間にわたり、ありがとうございました。会議を終了する。